20年度までに10%削減する

1990年度比) ことを目標

に、西宮の豊かな環境を次世代

から9月30日まで「エコスタイ

実践します。

みをさらに幅広い世代にも広げ

市の庁舎などでは、6月1日

タイを着用しないクールビズを むね28度に設定し、上着やネク

クールビズ

この期間は、冷房温度をおお

子どもから大人まで広げよう

エコ活動の輪

ド事業(※)」がスタートし、19

象とした「エコアクションカー

の皆さんに参加を呼びかけてい

輪を広げていくために、子ども

今後、このような環境活動の

から大人までのさまざまな世代

17年度からは中学生以上を対

年度からは幼稚園や保育所で

6月は環境月間

ちが学校・地域・事業所などで

リサイクルや美化活動など地球

スタンプを集めています。この

**与きゅう** 

参加ましか一ド

子どもたちの環境活動をサポー **店動を通じて、地域の人たちが** 

カード」、「市民活動カード\_

上から「ちきゅうとなかよしカード」、「エコ

ンター(0798・67・45

に優しい取り組みを行い、エコ

度からスタートした「EWCエ

小学生を対象として平成10年

トする仕組みが構築されてきま

を使った環境学習プログラムを

| ちきゅうとなかよしカード|

事業は、今年度からは市民活動

(※) エコアクションカード

カード事業に名称が変わりまし

コカード活動」では、子どもた

また、このエコ活動の取り組

## |き継ぐ豊かな環境

·人ひとりが行動しよう

私たちは地球温暖化や生態系の保全、ごみ問題 数多くの環境問題に直面しています。

西宮の山・川・海の自然環境を良好な状態で次 世代に引き継いでいくため、市民や事業所、 力してエコ活動に取り組んでいかなければい 今回は環境学習都市宣言に基づいて進 めている環境の取り組みを紹介します。

6月は環境月間です。皆さん、エコ活動を始め ませんか。問合せは環境都市推進グル- $(0798 \cdot 35 \cdot 3803) \land$ 

# 持続可能な地域づくり ECOプランを策定

り組んでいきましょう。

です。一人ひとりが主体的に取 で取り組むべき人類共通の課題 地球温暖化対策は待ったなし

域施策編)」を策定しました。 対策地方公共団体実行計画(区 計画「持続可能な地域づくりE といわれる温室効果ガスを20 COプラン~西宮市地球温暖化 止されたことを受け、市はこの 対策の推進に関する法律」が改 計画では、地球温暖化の原因 平成20年6月に「地球温暖化 地球温暖化対策を進める 6月~9月は

画」をご覧ください。 ページ下参照)の「べんりナ 市のホームページ(アドレスは まとめられています。詳しくは ビ」の中の「環境」の「環境計

に引き継いでいくための指針が

展開も図っていきますので、登 め、事業所で環境活動がさらに ルキャンペーン」を実施しま 録にご協力をお願いします。 広がっていくように、市の事業

的な環境への取り組み姿勢をア 登録することは、事業所の積極 ていることの証(あかし)とな ビールし、社会的責任を果たし 持続可能なまちづくりのた

エココミュニティ会議は、 会議」です。

まざまな情報を交換したり、 とも目指しています。 す。この場を通じて、地域のさ ハ々の交流の輪を広げていくこ

核となるのが「エココミュニテ 欠かせません。その地域活動の 適な環境づくりを目指す活動が

陽園」、「高木」、「甲子園口」 風」、「平木」、「浜甲子園」、「甲 櫨園」、「塩瀬」、「甲東」、「春 ュニティ会議が発足していま 「高須西」の17地区でエココミ 「上ケ原南」、「用海」、「大社」 これまで「学文」、「浜脇・香 神原」、「鳴尾東」、「山口」、

地域の皆さんに活動への参加を 議の活動だよりなどを通じて、 今後、これらの地域では各会

のエココミュニティ会議の発足 呼びかけていきます。 を目指して、立ち上げの支援や また市は、市内全ての地域で

## 事業所も 環境に配慮を

エココミュニティ会議

地域で取り組む環境活動

ドレスはページ下参照)や刊行 登録し、市のホームページ(ア 温暖化防止推進事業所」として みを行っている事業所を「地球 環境に配慮した取り組

引き継いでいくためには、幅広

住みよい地域環境を次世代に

学校区を目安に地域のさまざま

な人が集まり、環境を切り口に

い世代が協力しながら、より快

地域づくりについて話し合い、

活動につなげていくための場で

の「べんりナビ」の中の「環境」 の「地球温暖化対策」からご確 誌などで紹介しています。 登録方法は市のホームページ

地球温暖化防止推進事業所に

ティ会議」 自然体験学習をテーマに活動 している「春風エココミュ」

## 設置店を募集 エコスタンプ

押印してもらえる店舗を募集し 民活動カードにエコスタンプを マイバッグ持参などの環境活動 を行った際に、エコカードや市 市民の皆さんがリサイクルや

詳しくは環境学習サポー

## 広告

## 阪神米穀のお米



■本社 TEL.0798(26)0221(代表) ■http://www.ebessan.jp

Q. ごはんを炊くときにお米が少ないとおいしくないというのは本当?

A. 本当です。炊くごはんお量が少ないと、熱の伝導がよすぎて 水が早く蒸発してしまい、お米のデンプンの構造変化が充分 に行われなくなり、おいしいごはんにならないためです。

(阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。)

### 債務整理

◎任意整理 消費者金融等から高金利で貸付を受けている場 合、あなたの代理人として「利息制限法」に従って本来の残債務 額を確定し、その支払い方法(月々の返済額、支払い回数)の和 解交渉をいたします。

◎個人再生 資産等を処分せずに、3年程度の期間に支払い 可能な一定の金額を返済すれば債務が免除される手続きです。 ◎自己破産 資産も無く多重債務で支払っていける目途も立 たない場合は、裁判所での決定により債務の責任を免除されます。

### 過払金返還請求

なり、消費者金融等への過払金(払いすぎ 利息)は返還請求することができます。

◎最近、契約書を書き換えて、金利が18 %以下になったとしても以前の取引が「利 息制限法」を超えるのであれば可能です。

◎現在、全額返済して残高は0(ゼロ)に なっている方も、完済後10年以内であれ ば返還請求は可能です。

### 個人の秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。



吉岡清志

兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F

TEL.078-958-6070 http://www.azusa-office.jp ■兵庫県司法書士会 第1539号 ■簡裁代理認定 2007年9月3日 第612389号



西宮市ホームページ/http://www.nishi.or.jp/